

2021年度 基礎研修Ⅰ 開催のご案内

滋賀県社会福祉士会では、2012年度に改正された日本社会福祉士会生涯研修制度に則り下記の通り、基礎研修Ⅰを開催いたします。

皆様が取得された社会福祉士の行動の礎となる**倫理綱領**について

社会福祉士として学び続けることの大切さをサポートする**生涯研修制度**について

そして、今後の滋賀での**社会福祉士どうしのネットワークづくり**の場として

学びと交流の場にぜひ、この研修を活用ください。

※尚、本研修の科目の全部もしくは一部は認定社会福祉士制度の指定科目となっています。

● **開催日時**(下記の2日間とものお出席が必要です。)

①**2021年10月23日(土曜日) 9:25~16:50**

②**2022年 1月29日(土曜日) 9:25~16:50**

※ ①の前に事前課題が、①と②の間に中間課題のレポートが課され、提出が必要となります。

● **研修形態**

Zoomによるオンライン研修を基本とします。通信環境が整わない等の事情がある方については、会場での対面受講とします。
(会場は未定)

● **受講対象者**

- ・ 2012年度以降に滋賀県社会福祉士会に入会いただいた会員で修了がまだの会員
- ・ 2011年度までの入会で旧・生涯研修制度での経過措置を適用されなかった会員
- ・ その他、滋賀県内に在住・在勤の社会福祉士
(もう一度基礎から勉強したい会員の方の申込も可能です。)

● **定員:30名**

(科目の関係上、定員超過時は受講をお断りする場合があります。)

● **受講費用**(本会入会手続中で1日目までに手続完了見込の方は会員とみなします。)

滋賀県社会福祉士会会員:10,000円

滋賀県社会福祉士会未入会:20,000円

※上記の他、指定のテキスト代を実費としていただきます。(予価:4,290円)

● **申込受付期間と申込方法**:(先着順ではありません)

2021年5月13日(木)~6月14日(月)16:00まで

滋賀県社会福祉士会事務局へ受講申込書をFAXまたはメール添付にて受け付けます。

● **受講決定と受講費納付について**

上記期間終了後、受講対象者を決定し、申込みいただいた方全てに受講可否の通知をします。
受講費納付方法につきましては受講決定後、受講可否通知とともにご案内いたします。

● プログラム(当日の進行状況により前後することがあります。ご了承ください。)

2021年10月23日(土曜日)		2022年1月29日(土曜日)	
9:10～ 受付			
9:25～9:30 主催者あいさつ・オリエンテーション			
9:30～10:30 講義「社会福祉士のあゆみ」		9:30～11:00 講義「社会福祉士に共通する専門性の理解」	
10:35～11:35 講義 「日本社会福祉士会・滋賀県社会福祉士の組織」		11:10～12:40 講義「倫理綱領・行動規範の理解」	
12:30～14:00 講義「生涯研修制度」		13:40～16:40 演習「社会福祉士の倫理綱領の実践適用」	
14:10～16:40 演習「社会福祉士の専門性について考える」			
16:40～16:50 次回研修オリエンテーション			

● 基礎課程の全体像について

研修名	標準修了年数	ねらい	到達点
基礎研修Ⅰ～Ⅲ	3年	社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につける。	① 社会福祉士の倫理綱領を理解する ② 社会福祉士共通基盤の基礎を身につける ③ 社会福祉援助の展開過程をふまえた実践ができる ④ スーパービジョンについて理解ができる ⑤ 生涯研修について理解する ⑥ 自らの実践力や専門性を高めるために自己研鑽ができる

このうち、基礎研修Ⅰの全体像は以下の通りです。

研修名	標準修了年数	ねらい	到達点
基礎研修Ⅰ	1年	社会福祉士としての自覚を促すとともに実践の基礎となる、価値・知識・技術について理解する。	① 専門職が職能団体を持つ意義を知る ② 日本社会福祉士会・滋賀県社会福祉士の組織と役割を知る ③ 生涯研修制度について知る ④ 社会福祉士共通基盤について知る ⑤ 実践現場における社会福祉士の専門性をふまえた役割を知る ⑥ 実践をふまえて社会福祉士が倫理綱領や行動規範を持つ意味を知る。

● 修了基準

両日の集合研修への参加、事前課題・中間課題を全て提出することになります。

● お問い合わせ先

滋賀県社会福祉士会事務局 TEL:077-561-3811 メール→shiga2944@sirius.ocn.ne.jp
FAX:077-561-3835